

事業推進の心 仮設労働安全新生プラン

陽のある安全文化の創造

もうよぞう ヒューマンエラーの他人事 第2回 サークル足場で身近なじあわせ めざそう 安全して暮らせる 心豊かな園創り

国土交通省・農水省土木工事共通仕様書改訂、建設工事事故防止の重点対策

必要条件に手すり先行工法

「手すり据置き方式」「手すり先行専用足場方式」の適用

国土交通省は、土木工事共通仕様書を改訂するとともに、平成22年度建設事故防止重点対策を発表しました。同省と農林水産省の土木工事共通仕様書の改訂のポイントは、常時、足場の全段に、「二段手すり」および「つま先板（幅木）」を設置しなければならない条件を明記したことです。具体的には、手すり先行工法の「手すり据置き方式」又は「手すり先行専用足場方式」による足場に「つま先板（幅木）」を設置することで満たされます。さらに、国土交通省は、同仕様書、重点対策が正しく実施されているかを確認するため、必要な点検を行ふように安全協議会などで働きかけるとともに、必要に応じて点検結果などの確認を国交省が行います。

国土交通省「平成22年度における建設工事事故防止のための重点対策」

I 発注者が実施する対策

2. 足場からの墜落事故防止重点対策

- 足場（足場の機能を有する支保工を含む。以下同じ。）の施工にあたり、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床において二段手すり及び幅木の機能を有するものを設置すること、及び必要な点検を行うことを安全協議会等において働きかけるとともに、必要に応じその点検結果の確認等を行う。

3. 法面からの墜落事故防止重点対策

- 大規模または特殊法面工事においては、必要に応じてJIS A 8972（斜面・法面工事用仮設設備）による昇降設備、構台等の設置を推進し、適切に必要な費用を計上する。

4. 飛来落下事故防止重点対策

- チェックリスト等による玉掛け方法、玉掛け用具の点検を図るよう安全協議会等において働きかける。

5. 工事事故防止に係る広報活動の推進

- 工事現場で請負者が行う工事事故防止の取り組み（事故ゼロ宣言等）について、看板の設置などにより、現場作業員や周辺住民に周知することを安全協議会等において働きかける。

6. 安全活動の評価

- 直轄工事において、請負者から提出された安全活動の創意工夫の成果を、工事成績評定の判断材料の1つとする。（各種チェックリストの活用等）

国土交通省土木工事共通仕様書
(農林水産省土木共通仕様書と同様)

第3編 土木工事共通編

第2章 一般施工

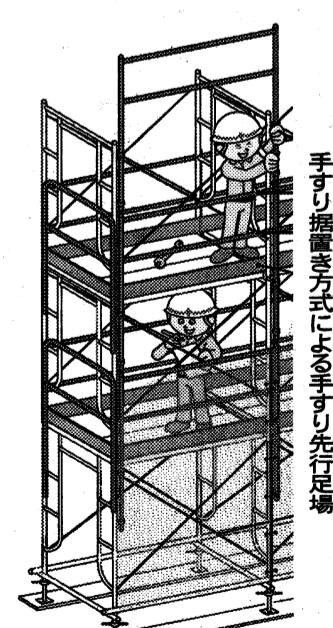
2-10-23 足場工

請負者は、足場工の施工にあたり、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床において二段手すり及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。

「手すり据置き方式」なら「避けられた死」

国土交通省は工事共通仕様書や特記仕様書で、足場の全段に二段手すりと幅木の機能を確実に担保できるようにするため、「手すり据置き方式」または「手すり先行専用足場方式」によることとされ、東京都を始めとする多くの自治体もこれにならって建設墜落事故防止対策を強化しています。この対策の正しさが証明された一つの痛ましい死亡事故が昨年8月、「手すり先送り式」を採用した現場で、足場の解体作業中に発生しました。墜落事故の原因を、命綱を着けていたかった被災者の自己責任に帰着させていますが、実際は、先行手すりが盛り替えられず、設置されていなかったことが原因でした。もし、「手すり据置き方式」（図）を使用しておれば起きなかつた悲惨な死亡事故であり、これは、まさしく「避けられた死」がありました。

この死亡事故を糧にして、国土交通省の仕様書が民間のすべての現場で実施されれば、足場からの墜落災害は確実に撲滅に向かうのです。国土交通省・農林水産省の仕様書は、図にあるような足場を義務化し、事故撲滅にまい進しています。



手すり据置き方式による手すり先行足場

ACCESS新聞

Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

Vol. 117

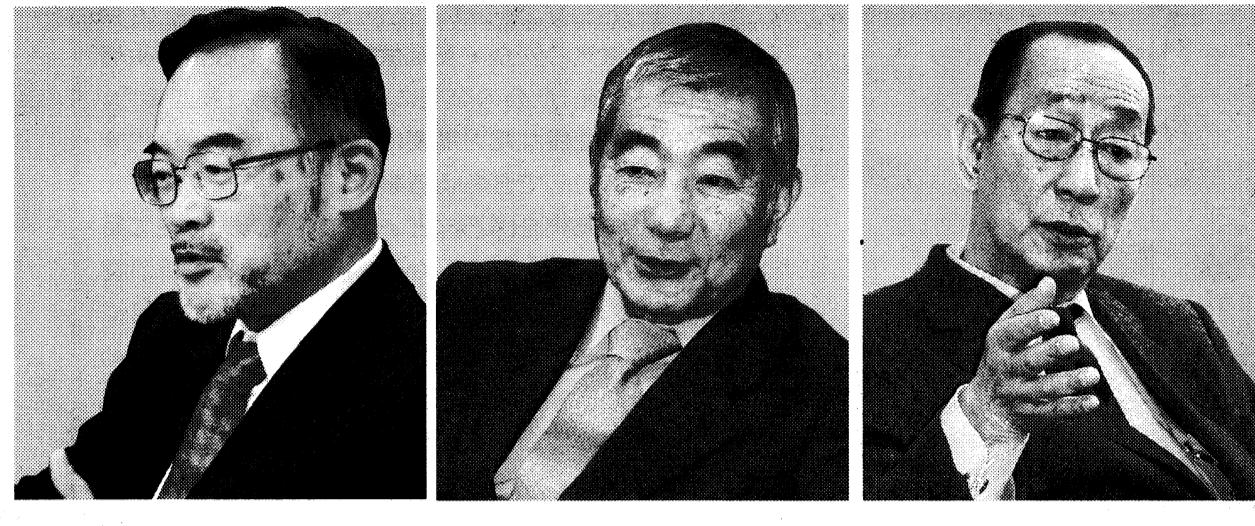
編集・発行人 篠田伸夫
発行所 全国仮設安全事業協同組合本部
〒103-0001
東京都中央区日本橋小石川町15-1(本橋S Kビル5F)
北緯35度41分53秒 東経139度45分52秒
平成22年5月1日
号数 117
発行部数 5,000部
電話 (03)3585-0980
 fax (03)3585-1571
郵便番号 102-0066
名古屋市中区鶴舞3-56(鶴舞ゼネラルビルF)
香川県高松市柳原町1-1
福岡市博多区中洲3-1-2
大分市大字美子島1-6-8(シャンピア阿波池1003号)
電話 (050)5114-0701
FAX (06)6443-5214
郵便番号 102-0066
電話 (03)3585-0932
FAX (03)3585-0933
ホームページ www.kasettsuzen.or.jp メール info@kasettsuzen.or.jp 各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支所まで連絡ください。

北海道支部 札幌市厚別区下野幌テクノパーク2-1-14
電話 (011)899-3975
FAX (011)899-3976
東北支部 仙台市青葉区泉町1-10(カルピスビル4F)
電話 (022)257-0066
FAX (022)257-0067
中部支部 名古屋市中区日本橋小石川町15-1(本橋S Kビル5F)
電話 (052)511-0701
FAX (052)511-0705
西日本支部 大阪市中央区日本橋3-56(鶴舞ゼネラルビルF)
電話 (06)6443-5214
FAX (06)6443-5212
四国支部 高松市柳原町1-1
電話 (087)227-2720
FAX (087)227-2721
九州支部 福岡市博多区中洲3-1-2
電話 (092)347-0321
FAX (092)347-0322
郵便番号 102-0066
FAX (092)347-0323

電話 (011)899-3975
FAX (011)899-3976
東北支部 仙台市青葉区泉町1-10(カルピスビル4F)
電話 (022)257-0066
FAX (022)257-0067
中部支部 名古屋市中区日本橋小石川町15-1(本橋S Kビル5F)
電話 (052)511-0701
FAX (052)511-0705
西日本支部 大阪市中央区日本橋3-56(鶴舞ゼネラルビルF)
電話 (06)6443-5214
FAX (06)6443-5212
四国支部 高松市柳原町1-1
電話 (087)227-2720
FAX (087)227-2721
九州支部 福岡市博多区中洲3-1-2
電話 (092)347-0321
FAX (092)347-0322
郵便番号 102-0066
FAX (092)347-0323

創立10周年記念座談会では、アクセスの今後の10年にについて、3者語っていました。3者とも「もはや一刻の猶予も許されない安全足場の法整備」として意見が一致し、今後も許されない安全足場の法整備を示していました。

もはや一刻の猶予も許されない安全足場の法整備



創立10周年記念座談会

創立10周年記念座談会では、アクセスの今後の10年にについて、3者語っていました。3者とも「もはや一刻の猶予も許されない安全足場の法整備」として意見が一致し、今後も許されない安全足場の法整備を示していました。

△安衛部長通達の法制化

篠田伸夫

厚生労働省の安衛衛生部長

通達内容の法制化については、現在導するに約束してくれたのですが、昨年4月にアクセス（全国仮設安全事業協同組合）で3400件の実態調査を行ったところ、民間工事においては5・6%しか手すり先行工法が実施されていませんでした。

西山英勝氏

日刊建設通信新聞社会長

昨年4月にアクセス（全国仮設安全事業協同組合）で3400件の実態調査を行ったところ、民間工事においては5・6%しか手すり先行工法が実施されていませんでした。

三浦裕二氏

日本大学名誉教授

この部長通達は、この部長通達の内容を徹底的に現場指

導するに約束してくれたのですが、昨年4月にアクセス（全国仮設安全事業協同組合）で3400件の実態調査を行ったところ、民間工事においては5・6%しか手すり先行工法が実施されていませんでした。

西山英勝氏

改正規則の施行後、墜落事故の発生データを蓄積・分析し、3年後に部長通達の内容を法制化するに至りました。このことと同時に、6月以降も足場からの墜落死が続発していますので、3年などと悠長なことは言つていません。私は、この問題はやはり厚生労働省べきだと思います。私の経験からすれば、局長や部長からの通達はよいと思います。私の経験からすれば、あくまで通達であって強制力は無いので、必ずしも守られないわけではありません。これは、末端に行けば行くほど顕著で、自治体では通達なんて読んだときも見ついたことも無いということは珍しくありません。この件は今後10年といわば、早急にアクセスが取り組むべきことです。

篠田伸夫

全国仮設安全事業協同組合専務理事（司会）

この問題は、やはり厚生労働省の所管でしょう。

西山英勝氏

この問題は、やはり厚生労働省の所管でしょう。

三浦裕二氏

この問題は、やはり厚生労働省の所管でしょう。

西山英勝氏